

## 回 覧

日の里地区住民のみなさま

道路に張り出した樹木の剪定をお願いします

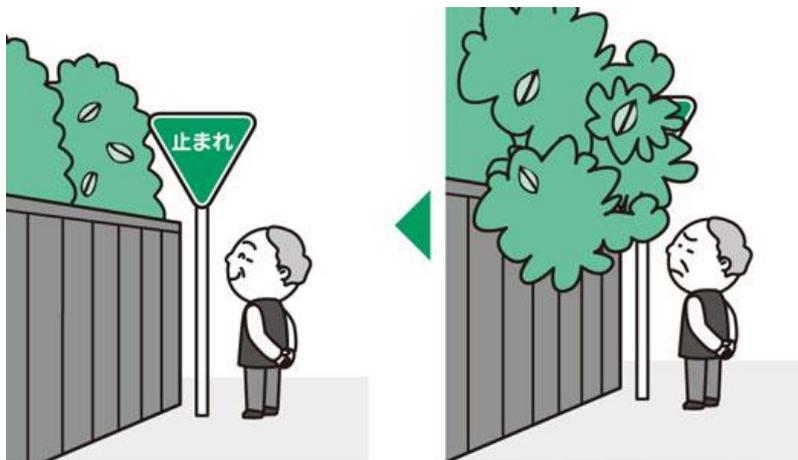
日の里地区のお宅で、隣接する道路上に枝などが張り出している事例が見受けられます。

生け垣や植木などの緑は、生活に潤いを与えてくれる大切なものですが、公の場所である道路まで伸びてしまった枝などは、道幅を狭く感じさせ、通行上の安全確保の面で問題があります。

これらが原因で車両や歩行者に事故が発生した場合は、所有者が賠償責任を負わなければならないこともあります。

私有地から道路上に張り出している枝や葉は、土地所有者に所有権があるため、コミュニティや市でも勝手に切ることはできません。

日の里地区のみなさまが気持ちよく過ごせるまちをつくっていくためにも所有地の樹木等の適正な管理をお願いいたします。



<<お問い合わせ>>

日の里地区コミュニティ運営協議会 事務局

電話：37-1587 FAX：36-3788